

2006. 5. 第14号



地域づくりコミュニケーション
— 農村振興局メールマガジン —

農林水産省農村振興局



◆◆ 目次 ◆◆

■ 美しい農村を守っていくための各種施策の紹介

◇NPO法人等による地域活動への支援（対象団体の公募について）

①農村コミュニティ再生・活性化事業（その4）

②農村景観・自然環境保全再生パイロット事業（その2）

◇景観法を活用したむらづくり（その3）

◇「第2回美の里づくりコンクール」について
～次世代につなぎます！ 美しい農村景観～

■ 地域の実態に応じた多様な取組の紹介

◇「わが村は美しくー北海道」運動について

■ お知らせ・報告

◇「景観の日」全国大会（6月1日）の開催

◇俳優の永島敏行さんが山田農村振興局長を訪問
～青空市場の常設について～

◇NPO法人等による地域活動への支援（対象団体の公募について）

① 農村コミュニティ再生・活性化事業（その4）

1月以降、本メールマガジン第10～12号でもお知らせしましたが、本事業は農村コミュニティの再生・活性化に向けた、NPO法人等の民間団体主導の取組を、国が直接支援（2分の1以内の補助）する事業で

す。

本事業については、以下の日程で既に今年度の事業実施団体の公募が始まっています。申請受付は、事業実施団体の主たる事務所が所在する都道府県を所管する地方農政局（北海道は農林水産省、沖縄県は内閣府沖縄総合事務所）で実施しますので、奮って応募ください。

（平成18年度事業の募集期間【地域（出先機関）別募集期間】）

- ・ 北海道【農林水産省】：5月16日（火）～6月9日（金）
- ・ 東北【東北農政局】：5月19日（金）～6月19日（月）
- ・ 関東【関東農政局】：5月下旬～6月上旬
- ・ 北陸【北陸農政局】：5月18日（木）～6月9日（金）
- ・ 東海【北陸農政局】：5月15日（水）～6月9日（金）
- ・ 近畿【近畿農政局】：5月15日（月）～6月9日（金）
- ・ 中国四国【中国四国農政局】：5月15日（月）～6月9日（金）
- ・ 九州【九州農政局】：5月15日（月）～6月9日（金）
- ・ 沖縄【沖縄総合事務局】：5月16日（火）～6月9日（金）

※ 各地方農政局等が所管する都道府県及び本事業の公募要領等の詳細については、農林水産省または、各地方農政局等のサイトをご覧ください。

<http://www.maff.go.jp/nouson/community/index.htm>

② 農村景観・自然環境保全再生パイロット事業（その2）

1月の本メールマガジン第10号でもお知らせしましたが、農村の良好な景観形成や豊かな自然環境の保全・再生を推進するため、公募方式により活動主体となるNPO等の活動団体を広く募集し、農村における景観保全活動や自然再生活動に対して直接支援する事業です。

本事業は、活動に係る経費の2分の1を国が助成する（上限額150万円）仕組みですが、活動団体の無償労務提供分についても活動団体の経費負担分としてカウントすることができます。

現在、審査基準や公募に係る手続きの解説を検討しているところであり、公募開始は来月（6月）上旬を予定しています。公募の期間、公募細則（公募に係る手続きの解説）等の詳細については、決まり次第農林水産省のホームページ等を通じて周知します。

この事業を実施することにより、農村地域における景観保全・自然再生

活動が定着することを期待しています。

※本事業の詳細については、農林水産省のホームページをご覧ください。

http://www.maff.go.jp/nouson/hozen_saisei/index.html

◇景観法を活用したむらづくり（その3）

今回は、景観農業振興地域整備計画を推進するための主な関連予算について紹介します。

1. 景観法関連予算

景観農業振興地域整備計画による取り組みを推進し、魅力的な農村づくりを行うため、主に、以下の施策と連携しながら農村景観の整備と保全を支援します。

①魅力ある田園空間支援事業

これまでモデル的に実施してきた田園空間博物館の知見に、景観法など新たな土地利用の枠組みの活用手法の検討を加え、豊かな自然や農村景観、伝統文化といった地域資源の再評価やその活用法について、地域独自の組を技術的な面等から支援。

80百万円【農村振興局地域整備課、地域計画官】

②農村景観・自然環境保全再生パイロット事業

自然再生活動や景観保全活動を行うNPOを支援。

80百万円【農村振興局地域整備課】

③元気な地域づくり交付金（農村の振興、生産の基盤の整備等）

農業を核とした農村の活性化。

景観を形成する土地改良施設、交流施設、自然環境保全施設等のハード整備。良好な農村景観の再生・保全に向けた土地改良施設等の改修等。

41,526百万円の内数【農村振興局地域整備課】

④美しい村づくり総合整備事業

地域住民やNPO等多様な主体の参画により、活力ある農林水産業の持続的発展と自然環境や景観にも優れた美しい村づくりを推進。

850百万円【農村振興局地域整備課】

2. おわりに

3月のメールマガジン第12号から3回にわたってご紹介してきましたが、農林水産省では、地方農政局等との連携の下、都道府県の協力を得ながら、景観法の普及啓発と景観農業振興地域整備計画の策定に向けた取組を積極的に支援しているところです。

読者の方々におかれましても、美しい農山漁村の景観の保全・整備の観点から、本制度の積極的な活用に取り組んでいただきますようお願いいたします。

◇「第2回美の里づくりコンクール」について

～次世代につながります！ 美しい農村景観～

「美の里づくりコンクール」とは、国民共通の財産である美しい農山漁村を守り、育て、次の世代に継承していくため、地域の創意工夫を活かした景観づくりの取組を表彰するものです。また、このコンクールを契機として、農山漁村の美しい景観とその保全・形成のための活動が全国に広がっていくことを期待しています。

以下のとおり、対象団体の募集が始まりましたので、奮って応募ください。

【第2回美の里づくりコンクール応募要領】

○ 応募対象

農山漁村の美しい景観を生み出す活動や取組をしている団体（複数団体の共同も可）

○ 応募期間

平成18年5月15日（月）～平成18年9月1日（金）

○ 選考結果及び表彰

- ・ 受賞発表は、平成19年2月を予定
- ・ 表彰式は、東京都内にて開催予定

※応募の詳細は下記サイトをご覧ください。

<http://www.rdpcc.or.jp/>

■ 地域の実態に応じた多様な取組の紹介

◇「わが村は美しくー北海道」運動について

北海道開発局では、道内各地の住民主体の地域活性化活動を支援し、農山漁村の発展に寄与することを目的に、平成13年度から「わが村は美しくー北海道」運動を推進し、この一環として、隔年でコンクールを開催しています。

今回、運動の趣旨や展開方向、コンクールの応募状況など、この運動の概要を紹介します。

① 運動の趣旨

北海道の持つクリーンな魅力を一つのブランドとして、国民の求める安全・安心や健康志向に応えるとともに、都府県にはない広大な農村空間、自然の恵み溢れる山林、豊かな水産資源などの魅力を地域の資源として活用し、活力のある農山漁村を築くことを目的として「わが村は美しくー北海道」運動を展開していきます。

② 運動の展開方向

この運動は、地域の個性を活かし、地域住民自らが主体的に地域の「ブランドデザイン」を描くことにより、『生活や生産活動、自然環境の調和による魅力的な景観の形成』、『農林水産物や特産物のブランド化』、『これらの魅力を求めて訪れる都市住民等との交流』という3つのテーマに沿った地域づくり活動を展開するものです。

③ コンクールの開催

○ 地域住民主体の優れた取り組みを掘り起こし、そうした活動を表彰することによって活動団体を励まし、他地域への普及を図るためコンクールを実施しています。

第1回は2002年、第2回は2004年、第3回は現在実施中で、第3回までの累計（重複除く）では約350団体が参加しています。

○ コンクールの流れ（第3回の事例）

参加団体募集 → ブロック調査 → 全道調査 → 表彰式 → 参加団体支援
(06' 1~3月) (06' 4~5月) (06' 6~11月) (07' 1月) (07' 2~12月)

※詳細は「わが村は美しくー北海道」サイト（北海道開発局）をご覧ください。

http://www.hkd.mlit.go.jp/zigyoka/z_nogyo/wagamura/index.html

■ お知らせ・報告

◇「景観の日」全国大会（6月1日）の開催

この度、景観法を所管する農林水産省、国土交通省及び環境省においては、同法の基本理念の普及、良好な景観形成に関する国民の意識啓発を目的として、同法の施行日である6月1日を「景観の日」に制定し、同日を中心に各種の普及啓発活動を重点的に実施していくことになりました。

これにあわせて、良好な景観形成を国民運動として展開していく契機とすることを目的として、「日本の景観を良くする国民運動推進会議」全国大会（主催：日本の景観を良くする国民運動推進会議（会長：北城恪太郎（社）経済同友会代表幹事））が6月1日に開催されます。

<大会の概要>

- 日 時：平成18年6月1日（木）13：00～17：00（予定）
- 場 所：シェーンバッハ・サポー（東京都千代田区平河町2-7-5）
- 主 催：日本の景観を良くする国民運動推進会議
- 特別協力：農林水産省、国土交通省、環境省

※ 全国大会の詳細及び大会に参加されたい方は、以下のサイトをご覧ください。<http://www.keikankaigi.com/>

◇ 俳優の永島敏行さんが山田農村振興局長を訪問 ～青空市場の常設について～

- 4月28日、俳優の永島敏行さんが農村振興局を訪問し、山田農村振興局長と会談されました。

永島さんはこれまで、「東京のど真ん中に生産者と消費者が直接交流できる市場」として、「青空市場」を銀座などで開催してきました。4月9日に丸ビルで開催した第9回青空市場で、消費者から「青空市場の開催を増やして欲しい」との要望を受けたことから、永島さんから、「今後テナント・出展数を増やしたり、青空市場の常設を検討していきたい」と、青空市場の拡大に向けた構想について熱い思いが語られ、併せて、農林水産省の協力も頂きたいとの要望がありました。

山田農村振興局長も、「立ち上がる農山漁村の取組を拡大していくためにも、農林水産省として積極的に支援していきたい」と協力を約束しました。

○ 「青空市場」常設店への希望調査を行っています。

永島敏行さんの「(有)青空市場」では、東京都内での「常設店」の設置を検討しています。「常設店」は、週末(金～日又は土～月)に、会員登録した生産者に交代で出店いただくというものです。(参加費用は出店者の自己負担、販売についても出店者自身で行っていただく計画)

農林水産省では、これについて各市町村にアンケートを行っています。ご興味のある方は各市町村の農村振興担当か農林水産省農村政策課の「立ち上がる農山漁村」担当、または(有)青空市場(下記URL参照)にご連絡ください。

「青空市場公式HP」 <http://www.aozora-ichiba.co.jp/>

「立ち上がる農山漁村HP」 <http://www.maff.go.jp/tatiagaru/newpage17.htm>

◆◇ 編集後記 ◇◆

大型G. Wは田舎に帰省し田植えをしました。今年は例年より寒い日が多かったこともあり、私の田舎では田植えをしている農家が少なく感じました。また、田植えの時期と言えば山菜が出始める時期ですが、我が田舎の食卓には「ごみ」や「たらの芽」といった山菜の天ぷらが並び、今年も旬の味覚を満喫した連休でした。

さて、6月1日が「景観の日」として制定されました。美しい景観を守り、良くする運動も各地で進められています。美しい景観は我が国の財産であり、次世代へ継承していくために・・・農村振興局ではこれからも応援していきます。(S)

◆◇ ご意見をお寄せ下さい ◇◆

本メールマガジンに対する皆様の声をご遠慮なくお寄せください。また、皆様の地域での活動や取組の紹介などもお願いします。皆様からのご質問・ご意見、地域の活動などの情報につきましては、当方から本メルマガ上で回答ある

いは紹介させていただきます。

また、読者の輪を更に拡げていきたいと考えていますので、皆様において本メールマガジンに関心を持っていただけそうな方をご存じでしたら、どしどしご紹介いただきますようお願いいたします。

■ 編集発行

〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1

農林水産省農村振興局企画部農村政策課(担当)佐藤

TEL:03-3502-5946 FAX:03-3595-6340 E-mail:mailto:nouson_nm@nm.maff.go.jp
